

令和5年度 事業実績報告書

社会福祉法人

曾爾村社会福祉協議会

令和5年度 事業実績報告書

社会福祉法人 曾爾村社会福祉協議会

1. 会 務

①理事会

令和5年6月12日

- ・令和4年度『事業実績報告』並びに『収支決算報告』
- ・評議員候補者の推薦
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任
- ・定時評議員会の招集
- ・業務執行理事の職務執行状況報告

令和5年6月27日

- ・会長及び副会長の選任

令和5年10月4日【書面決議】

- ・令和5年度『第1次補正予算（案）』

令和6年3月18日

- ・令和6年度『事業計画（案）』並びに『収支予算書（案）』
- ・ケアハウス施設長並びに社会福祉協議会事務局長の解任及び選任
- ・評議員会の招集

②評議員会

令和5年6月27日

- ・令和4年度『事業実績報告』並びに『収支決算報告』
- ・役員を選任

令和5年10月13日【書面決議】

- ・令和5年度『第1次補正予算（案）』

令和6年3月28日

- ・令和6年度『事業計画（案）』並びに『収支予算書（案）』
- ・理事の解任及び選任

③評議員選任・解任委員会

令和5年6月12日

- ・評議員の解任及び選任

2. 会計監査の実施

令和5年 6月 1日 令和4年度 監査

令和5年12月25日 令和5年度 上半期監査

3. ボランティア活動の推進

- ①ボランティア保険加入に対する相談・手続き
- ②小、中学校の福祉教育(ボランティア活動)に対する助成
 - ・地域福祉配分金により活動助成
 - ・年間を通して活動
- ③ボランティアグループに助成

4. 生活福祉資金貸付事業の実施

- ①低所得者や高齢者世帯、障がい者世帯の生活を経済的に支えるため、相談や貸付を奈良県社会福祉協議会の委託事業として実施
 - ・教育支援金 該当なし
 - ・緊急小口資金 該当なし
- ②生活困窮者自立支援制度の相談機関との連携を図り、一体的な相談・支援
 - ・支援件数 該当なし
- ③生活に困窮した相談者に対し、寄り添い、安心、安定した生活に向けた相談支援活動につなげていけるよう、一時的に食料品の提供（奈良県フードレスキュー事業）
 - ・支援件数 該当なし

5. 日常生活自立支援事業

- ①奈良県社会福祉協議会が実施主体となって行う事業で、判断能力が不十分な方に対して、福祉サービス利用手続きの援助、助言等、日常的な金銭管理等
 - ・利用対象者 1名（支援：月2回）

6. 共同募金運動の実施

- ①赤い羽根共同募金運動の実施（10月1日～）
 - ・一般募金 260,001円

※令和5年度の地域福祉配分金を受け、村内の福祉団体の活動支援及び年末の激励金として配分

7. 日本赤十字活動の推進

- 5月に社員増強運動を実施し、各大字総代を通じて社資募集の実施
 - ・日赤社資 206,500円

8. 地域支援事業（村受託事業）

- ①食の自立支援事業
 - ・毎週月・木曜日実施
- ②家族介護交流事業
 - ・3月27日 高取町 町屋雛巡り

9. 介護保険事業（利用状況は別紙）

- ①指定居宅介護支援事業
- ②訪問介護事業（介護・予防）（基準該当）
- ③地域密着型通所介護事業
- ④短期入所生活介護事業（介護・予防）（基準該当）
- ⑤指定特定施設入居者生活介護事業（介護・予防）
- ⑥要介護認定訪問調査の実施（村より受託）

10. ケアハウスの運営（指定管理）（利用状況は別紙）

- ①指定管理期間 令和3年度から令和7年度までの5年間
- ②要支援・要介護等で身体機能の低下等により、自宅での生活が不安な方に施設に入所して頂き、日常生活に必要なサービスを提供。

11. 障がい者福祉サービス事業

- ①生活介護事業（すすき作業所の運営）
 - ・施設に通所して頂き、創作活動等を実施する。

12. 障がい者相談支援事業

利用者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、各関係機関と連携し、計画相談及び相談支援を当該利用者の意向、適正、障がいの特性その他の事情に応じ、適正かつ効果的に行う。

13. 民生児童委員協議会との連携強化

民生児童委員協議会に出席。

14. 保健・医療・福祉関係機関との連絡調整

随時開催